

県民健康調査「基本調査」について(案)

令和3年5月
「県民健康調査」検討委員会

県民健康調査「基本調査」は、東日本大震災に伴う、東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「原発事故」という。）による放射線の影響を踏まえ、放射線による外部被ばく線量を推計するとともに、推計結果を各人にお知らせし、今後の健康管理における基礎資料とすることを目的として、平成23年3月11日から7月1日に福島県に住民登録があった方等を対象に実施されている調査である（以下「本調査」という。）。

これまでの議論内容を踏まえ、本調査について、本委員会としての見解を以下に示す。

1 調査結果の概要について

本調査は対象者の原発事故後4か月間の行動記録を問診票により調査し、その行動記録に基づき、対象者の外部被ばく線量を推計し、推計結果を回答者個々人に通知している。

本調査は平成23年6月から調査が開始され、令和2年3月31日現在で対象者2,055,251人のうち、568,632人から回答があり、回答率は27.7%となっている。回答数568,632件のうち、線量推計が困難なものを除いた有効回答数は554,517件であり、そのうち554,320件の推計作業が完了している。

回答者数は徐々に減少しており、令和元年度の回答者数は301件となっている。

推計期間が4ヶ月未満の方及び放射線業務従事経験者を除く線量を集計した結果は、令和2年3月31日までの累計で、2mSv未満の方が全体の93.8%、5mSv未満の方が99.8%であった。また最大値は25mSv、平均値は0.8mSv、中央値は0.6mSvであった。

2 調査結果に対する評価について

平成27年6月30日時点で回答率が27.2%であったことを受けて、今までに得られた回答、及びそれをもとに推計した外部被ばく線量が県民全体を代表しているかに関する検討（代表性に関する調査）を行った。

この調査は、すでに回答のあった方の線量と未回答者との線量の両者を比較し、今までに基本調査で得られた結果が県民全体を代表するのかどうかを検討するものであり、線量の平均値に関する同等性検定の結果、0.25mSv以内の同等性水準において、95%以上の確率で両者の線量は同等であることが示された。

これまでの調査結果、及び代表性に関する調査を踏まえ、検討委員会では、平成28年3月の「県民健康調査における中間取りまとめ」（以下「中間取りまとめ」という。）

において、本調査で得られた線量推計結果は、これまで得られている科学的知見に照らして、統計的有意差を持って確認できるほどの健康影響が認められるレベルではないと評価するとともに、更なる回答率の向上を目標とするよりも、自らの被ばく線量を知りたいという県民に対し窓口を用意するという方向にシフトすべきであるという方向性を示した。

3 今後の方向性について

本調査は、初期の個人外部被ばく線量を推計し評価するほぼ唯一の方法であり、その調査結果は原発事故後初期の県民全体の被ばく線量のレベルを把握する貴重な資料であるとともに、線量推計結果を回答者個人に通知することにより、個人の健康管理に寄与するものと考えられる。

本調査に対する評価及び今後の方向性は、中間取りまとめの内容を踏襲するものではあるが、これまでの調査結果、現在の回答状況等に鑑み、本委員会として以下のとおり提案する。

- (1) これまでの調査結果について、県民全体の被ばく線量のレベルとともに事故直後の行動も把握しうる貴重な資料として、解析を継続して行い、その結果を国内外へ発信するよう努めること。
- (2) 事故後初期の被ばく線量を知りたいというニーズが時間の経過に伴って変化していることを考慮した上で、自らの被ばく線量を積極的に知りたいという県民に対しては窓口を用意して調査を継続していくこと。